

【活力】1. 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興

所管部局：農林水産部

① The・おおいたブランド確立に向けた商品づくり

■ 現状と課題

- 本県では、多種多様な農林水産物が生産されていますが、広域生産・流通体制の整備に向け、なお一層の取組強化が求められています。
- 量販店等の大型化、外食・加工産業の需要拡大など、流通事情が変化するなか、ロットの拡大や周年供給できる産地づくりが求められています。
- 農業分野では、広域的な生産・販売体制の整備や物流コストの削減、多様な販路の開拓、販売力の強化などによる本県の顔となる商品づくりが求められています。
- 林業分野では、全国有数のスギの生産県であり、製材品の販売力を強化するため、その品質確保と販路拡大が求められています。
- 水産業分野では、浦々で生産される水産物の競争力を強化するため、関あじ・関さばに続くブランド品づくりが求められています。
- 近年、安全・安心や健康に対する関心が高まる中で、生産者と消費者の信頼関係を構築する「顔の見える関係づくり」が求められています。

■ これからの基本方向

- 消費者の心をつかむ安全・安心な商品づくりを基本に、高品質で付加価値の高い個性ある商品を育成します。
- 戦略品目（白ねぎ・こねぎ・キク・豊後牛・しいたけ・養殖ぶり・県産材など）を選定し、大量・周年需要に応える生産体制を構築することにより市場競争力を高めます。
- 大消費地である東京・大阪・福岡のマーケットを拠点として、戦略品目を中心とした生産流通体制を整備するとともに、**多様な流通形態に対応**するため、外食産業等との直接取引の拡大を推進します。
- 中国、香港、台湾など東アジア諸国のマーケティング調査と物流の現状分析を行い、**県産農林水産物等の輸出を促進**し、国際競争に勝ち残る生産・流通体制の整備を図ります。
- 県内で生産された農林水産物を県民が愛用する地産地消を推進**します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
園芸 10 品目(戦略品目)の 産出額	百万円 /年	21,834	H15	20,177	19,338	20,523	19,629	19,667	
大分方式乾燥材生産量	m ³ /年	—	—	—	5,035	8,633	20,543	34,269	43,680
漁協共同販売率	%	59.6	H15	60.9	59.8	56.8	56.5	49.4	
農林水産物直販所の売上 額	百万円 /年	6,597	H15	8,098	9,046	10,031	10,399	10,735	

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
園芸 12 品目(戦略品目)の 産出額	百万円/ 年	21,848	H21	—	—	27,000
大分方式乾燥材認証工場に による乾燥材生産量	m ³ /年	67,453	H21	—	83,970	100,000
「The・おおいた」ブランドチ ヤレンジ魚種県漁協販売額	百万円/ 年	5,401	H21	—	4,903	6,300
農林水産物直売所の売上額	百万円/ 年	6,597	H15	7,500	(10,750)	(8,200) <u>11,000</u>

【活力】 1. 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興

所管部局：農林水産部

②次代を担う力強い経営体づくり

■ 現状と課題

- 農山漁村が持続的に発展していくためには、自らの創意工夫により、企業的な生産活動に取り組む人材や組織の確保・育成が必要です。
- 昭和一けた世代のリタイアなどによる農林水産業従事者の急速な減少に対応するため、産地を支える新たな経営体の確保・育成が求められています。

■ これから的基本方向

- 農業生産を将来にわたり効率的・安定的・継続的に担う企業的な経営体を育成します。
- 森林組合や意欲ある民間林業事業体、林家など力強い経営体を育成します。
- 資源管理意識を持ち、経営感覚にすぐれた漁業者を育成します。
- 新規学卒者やU・I ターン希望者などの就業促進と他産業からの参入を促進し、経営体を確保します。
- 教育機関やN P Oとの連携などにより子どもの段階から農林水産業に接するさまざまな機会を設け、将来の担い手育成につなげます。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
農業企業者数	人	1,686	H16	1,921	2,106	2,287	2,399	2,508	2,654
集落営農法人数	法人	22	H16	38	85	108	129	141	158
認定林業事業体数	団体	35	H16	35	38	39	43	49	51
中核的漁業者数	人	143	H16	153	156	165	167	172	183
新規就農者数 農業	人／年	86	H16	107	120	101	101	138	141
林業(就労)	人／年	35	H16	44	40	44	29	45	35
水産業	人／年	31	H16	33	48	53	48	51	48

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22 年度			H27 年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
農業企業者数	人	1,686	H16	2,700	2,654	3,500
集落営農法人数	法人	22	H16	200	158	200
認定林業事業体数	事業体	35	H16	37	51	(40) 55
中核的漁業者数	人	143	H16	190	183	230
新規就業者数	農業	人／年	86	125	141	(125) 200
	林業	人／年	35	37	35	(37) 67
	水産業	人／年	31	45	48	45

【活力】 1. 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興

所管部局：農林水産部

③効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり

■ 現状と課題

- ・ 米価の低迷、担い手の高齢化などで水田農業経営が厳しくなっていることから、将来に渡って持続できる生産構造へ改革することが求められています。また、麦、大豆の生産振興に向けた水田の汎用化や、農業用水の安定確保に向けた施設の長寿命化が求められています。
- ・ 木材価格が低迷し、伐採後に植栽されずに放置される森林の増加が懸念されることから、「伐採」、「植栽」、「保育」の作業が円滑に行われ、木材生産機能と水源かん養など公益的機能の発揮が持続的に図られる長期的な視点に立った木材生産システムの整備が求められています。
- ・ 水産資源の減少や魚価の低迷などにより漁業経営が厳しさを増しているため、水産資源の管理強化などによる安定的な生産構造に改革することが求められています。
- ・ 野生鳥獣による農林業被害は深刻であり、中山間地域を活性化するうえで大きな支障となっています。

■ これから的基本方向

- ・ 農地の利用集積や新規品目の導入を進め、力強い経営体の育成と地域特性にあった多様な水田農業を展開します。
- ・ 森林の持つ多面的機能を発揮させながら、県産材を低コストで安定的かつ持続的に供給できるよう長期育成循環林など多様な森林の整備を推進します。
- ・ 資源管理の強化により水産資源を回復するとともに、養殖業の持続的発展と経営の安定化を図ります。
- ・ 鳥獣害対策については、集落ぐるみの取組を基本としつつ適切な個体数管理を行い被害の軽減を図ります。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
集落営農組織数	組織	347	H16	388	419	478	516	551	588
長期育成循環林の面積	ha	623	H16	1,256	2,413	3,442	4,541	5,610	6,700
資源回復計画策定魚種数	魚種	9	H16	9	9	9	10	10	10

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
長期育成循環林の面積	ha	623	H16	6,500	6,700	13,000
資源管理強化魚種数	魚種	9	H16	11	10	15

【活力】 1. 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興

所管部局：農林水産部

④地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出

■ 現状と課題

- ・ 生産物価格の低迷や生産者の高齢化などの課題を抱えるなか、新たな展望を切り拓くためには、農林水産物の高付加価値化を図り、雇用を創出するなど地域の活性化に繋げることが課題です。
- ・ 本県には、豊かな自然や伝統文化、多様な農林水産物、伝統的な発酵・醸造業、温泉を核とした観光産業などの資源があり、これらの農林水産業振興への活用が重要です。
- ・ 農林水産物の加工による高付加価値化等の取り組みが一部において行われていますが、マーケット起点の商品づくりへの対応が十分でないことから、今後は、生産者と流通・加工業者間との安定した取引に呼応した新たな展開が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 農林漁業者の新事業創出につながる、2次産業・3次産業と融合・連携した**6次産業化**への取り組みを促進します。
- ・ 農林水産業の重要なパートナーである発酵・醸造をはじめとする食品産業や流通・サービス産業など、他産業との連携を図るとともに、多様な連携軸を構築することで新事業の創出を図ります。
- ・ 多種多様な地域資源を最大限に活用した新たなビジネスの創出や生産コストの低減などの取り組みを促進します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値				
				H17	H18	H19	H20	H21
産業連携によって開発された商品数	商品数	6	H16	6	6	8	15	33
県産麦類の県内企業への供給量	t/年	3,073	H15	3,411	3,912	4,735	5,858	5,328
								4,592

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22 年度		H27 年度
			年度	目標値	実績値(見込)
産業連携によって開発された商品数	商品数	6	H16	15	44
県産麦類の県内企業への供給量	t／年	3,073	H15	9,500	4,592
					11,000

【活力】2 活力を創造する商工業等の振興

所管部局：商工労働部

①ものづくり産業の振興

■ 現状と課題

- ・ 本県には、造船や家具製造などの従来からの製造業に加え、鉄鋼、化学、半導体、自動車、電子・電気機器など最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、活発な産業経済活動を繰り広げています。こうした企業が引き続き本県を拠点として、グローバルな競争に勝ち抜いていくためには、成長するアジアの活力を取り込むなど、多様な産業集積の推進による競争力の強化が必要です。
- ・ 産学官の連携等による新技術・新産業の創出に向けた取組など、次世代に向けた新たな競争力の獲得も重要です。また、ITや省エネルギーの導入など、地場企業の体质強化とすぐれたアイデアや技術を持ったベンチャー企業の創出も不可欠です。

■ これからの基本方向

- ・ 自動車や半導体関連産業の集積を加速するとともに、医療や環境、太陽電池など、今後成長が見込まれる産業の振興に取り組み、**産業集積のさらなる高度化・重層化**を図ります。
- ・ 低炭素社会に向けた電磁応用技術の研究開発の拠点化や新エネルギー分野の産業化など、産学官連携等により、新技術・新産業の創出を図ります。
- ・ 経営革新の取組への支援、新しい技術やビジネスモデルに挑戦するベンチャー企業の育成を図ります。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
株式公開企業数	社	7	H16	7	7	7	7	7	7
県内特許出願件数 (平成15年以降)	件	179	H15	605	780	945	1,091	1,230	1,425
産学官共同研究数	件/年	50	H16	67	93	130	129	120	115
食品産業研究所の指導育成件数	件/年	290	H16	649	610	688	634	609	768

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度
			年	目標値	実績値(見込)
経営革新計画承認累計件数	件	167	H16	—	516
県内特許出願件数 (平成15年以降)	件	179	H15	1,740	1,425
産学官共同研究数	件/年	50	H16	80	115
				(100)	<u>117</u>
				(3,030)	<u>2,225</u>

②企業立地の推進

■ 現状と課題

- 新興国の台頭や熾烈な価格競争等により、国内企業は、海外生産拠点の拡大や国内製造拠点の集約・再編へと向かっており、加えて、震災に伴う電力供給の制約等から企業誘致を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しています。こうした状況の中、鉄鋼、石油化学、造船、機械、半導体、自動車など様々な業種がバランスよく立地した産業集積とスピーディなワンストップサービスという本県の強みを活かして、市町村と一体となって企業誘致に積極的に取り組むことが必要です。
- 地場企業と進出企業が共生・発展していくためには、優良企業の誘致とともに、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要です。

■ これからの基本方向

- 雇用の創出、ビジネスチャンスの増大や地場企業の技術力向上など、地域経済への波及効果が期待できる企業誘致を積極的に推進します。
- 自動車、半導体等戦略産業については、進出企業と地場企業が一体となった産業集積を一層推進して、国際競争力の高い「ものづくり大分」を創出する必要があります。

現行指標の推移

- ・新規施策のため該当なし

目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
<u>企業誘致件数</u>	件	20	H16	—	18	100

(注)H27 目標値は、H23 からの累計

③医療・環境エネルギー産業の育成

■ 現状と課題

- ・ 県内には、血液や血管に関する医療機器を製造するグローバル企業が立地し、本県の医療機器生産額は国内外に高いシェアを誇っており、さらに、新たな設備投資が相次いで行われるなど、国内で有数の医療機器産業の生産・開発拠点となっています。また、景気動向に左右されにくく、高い成長と雇用創出が見込める医療機器産業の集積の加速が必要となっています。
- ・ 県内には、鉄鋼、化学などの企業が数多く立地しており、二酸化炭素排出を大幅に削減させるコークス炉や省エネ・高効率のナフサ分解炉の導入など先進的な環境対策に取り組んでいます。今後、企業は地域社会の一員として、副生成物のさらなる再資源化や新エネルギーの導入に取り組むとともに、環境エネルギー産業への参入を図り、環境保護に対する社会的責任を果たしていくことが求められています。
- ・ 本県は再生可能エネルギーの供給量と自給率が日本一です。また、大分県新エネルギービジョン（平成14年3月策定）を平成23年3月に改定、27年度までの導入目標を原油換算で約63.7万k1とし、率にして11%のエコエネルギーの増加をめざしています。
- ・ 循環型社会の形成に向けて、新技術や新製品開発などの廃棄物・リサイクル、省エネルギー対策が進められています。こうした中、環境対応への取組が遅れている中小企業などに対しては、幅広い支援が必要となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」に基づいた4つの拠点（研究開発・人材育成・医療・産業集積）づくりの推進による医療機器産業の集積を促進します。
- ・ 廃棄物を地域資源として活用するリサイクルをはじめ、新エネルギー、省エネルギーなどの技術開発や事業化を行う環境エネルギー産業を育成します。
- ・ 新エネルギービジョンに基づき、太陽光や温泉熱などの本県の特性を活かしてエコエネルギーの導入促進を図るとともに、エネルギー分野の技術開発や事業化を支援していきます。
- ・ 企業における省エネルギー、新エネルギー導入などの環境対策や地域と協働した環境活動への取組を支援し、環境と経済の調和が取れた循環型社会の実現をめざします。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
夫分県リサイクル認定製品 地方公共団体利用件数	件	7	H16	32	58	449	458	373	399
ISO14001登録件数	件	99	H16	122	128	124	122	115	119

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	年	H22 年度		H27 年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
医療機器生産額	百万円	103, 642	H17	—	118, 168	139, 000
ISO14001・エコ アクション21合計登録 件数	件	100	H16	—	169	220
太陽光発電等エコエネルギー導入量	万kI	48. 4	H16	—	58. 2	63. 7

④中小企業支援体制の整備

■ 現状と課題

- ・ 厳しい経営状況にあり、先行きに不透明感を持つ中小企業の資金繰り改善のための融資環境の整備が求められています。また、売上や利益を拡大し、中小企業の成長・発展を促進するための金融支援が求められています。
- ・ 中小企業が競争力や成長力を確保していくためには、経営、技術など、様々な課題に対する適切な助言・指導が極めて重要であり、支援機関のより一層の機能強化等が求められています。
- ・ 商工会・商工会議所や大分県中小企業団体中央会に求められる役割は、より複雑・多様化しており、時代に対応した商工関係団体へと機能強化を図る必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 資金繰り改善のため、県制度資金による円滑な資金供給を行うとともに、公的支援機関や、地域密着型金融を推進する地域金融機関と連携して、売上や利益の拡大に取り組む中小企業を支援するための資金供給を行います。
- ・ 中小企業の多様なニーズに柔軟に対応し、質の高いサービスが提供できるよう、支援機関の機能強化や関係機関との連携による効果的な支援を行います。
- ・ 商工会・商工会議所や大分県中小企業団体中央会の機能の充実、強化を図るための取組を支援します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
産業創造機構企業間取引紹介件数	件/年	222	H16	302	308	433	499	545	548
産業科学技術センター指導育成件数	件/年	955	H16	1,386	1,317	1,444	1,167	1,069	1,448

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
産業創造機構企業間取引紹介件数	件／年	222	H16	300	548	(330) <u>748</u>
産業科学技術センター指導育成件数	件／年	955	H16	1,395	1,448	1,535

⑤商業・サービス業・物産の振興

■ 現状と課題

- ・消費者ニーズの多様化や郊外大型店の出店に加え、消費低迷やデフレ傾向など、中小小売商業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、商店街などの販売低迷が続いている。加えて、経営者の高齢化や後継者難により、小規模の小売店が減少しています。
- ・本物や個性へのこだわり、安全・安心な商品への指向、インターネットの利用など消費者ニーズの変化に対応するため、生産者や加工業者、商業者の意識改革を促します。また、**発酵・醸造の伝統技術や豊かな天然自然を背景にした農林水産物、温泉水などの地域資源を活かした商品開発力の強化**を図るなど、時代にあった新たな物産振興策が求められています。
- ・情報サービス産業は、国民生活の社会インフラを支える基幹産業となっていますが、技術の進歩や社会生活の変化に対応した新たなビジネスモデルも求められています。
- ・本県産業にとって重要な国際海上物流拠点である大分港大在コンテナターミナルは県外港との貨物獲得競争の激化等により、海外航路の減少など物流拠点機能の低下が懸念されています。また、北部九州の自動車関連産業を支援する中津港や、県南の物流拠点である佐伯港において船舶の大型化への対応が迫られています。

■ これからの基本方向

- ・商業振興のため、ハードを整備するだけでなく、消費者に魅力あるソフト事業に取り組むとともに、意欲のある商業者の育成など人材育成施策に取り組みます。
- ・地域資源の高度化や高機能化に取り組む企業を支援するとともに、農商工連携等による、より消費者ニーズをとらえた商品開発力の強化や、全国展開、中国等海外への販路拡大をめざす意欲のある生産者・商業者などへの支援を行います。
- ・従来のシステム構築・運営だけでなく、ITの最新動向の紹介、人材育成支援に加え、各種のサービスを組み合わせた新しいビジネスモデル作りを支援します。
- ・大在コンテナターミナルの貨物集荷の強化や航路充実による利便性の向上を図ります。また、県北、県南ともに航路の浚渫、岸壁整備、広域的な交通ネットワークの形成を進め、地域経済・産業の発展を目指します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
若手・女性商業者グループ 育成件数	件	6	H16	9	10	15	18	19	23
県が育成したコミュニティ ビジネス団体数	件	—	—	11	23	48	58	66	81
大分港大在コンテナターミ ナル貨物取扱量	TEU/ 年	27,289	H16	28,891	33,228	31,361	31,737	28,688	34,343

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
個性的商店街づくりを実践する商店 街・商業者グループ数	団体	—	H23	—	—	35
おおいた地域資源活性化基金助成事 業による事業化件数	件	0	H20	—	7	17
大分港大在コンテナターミナル貨物 取扱量	TEU／年	27,289	H16	34,000	34,343	38,000

⑥景気・雇用対策と人材育成

■ 現状と課題

- ・ 県内の景気は不透明な状況にあり、足下の雇用情勢も依然として厳しいものがあります。こうした景気・雇用情勢を改善するため、様々な対策を講じる必要があります。
- ・ 若年者、障がい者、女性、中高年齢者など誰もがその意欲と能力に応じていきいきと活躍できるような就業支援の強化が必要です。
- ・ 国内外での競争が激化する中で、本県産業が更なる発展をしていくためには、産業界との連携強化などによる優秀な人材の育成・確保が重要となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 企業の成長、雇用の促進のためにも、切れ目のない景気対策を進めます。
- ・ 若者が将来に向けて希望の持てる職業へチャレンジできるよう就職・就業支援を進めます。また、障がい者の自立を目指し、一般就労に向けた雇用機会の拡大を図るとともに、高齢人材の活用促進や女性の就業支援を進めます。
- ・ 多様な働き方ができるようワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。
- ・ 産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者的人材育成や在職者の技術・技能の向上に努め、本県の産業を支える人材の育成を図ります。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
若年者(30歳未満)就職率	%	34.3	H16	35.5	35.4	39.4	33.8	32.9	34.2
<u>新規高卒者就職内定率</u>	%	95.6	H16	97.3	99.0	98.8	98.1	96.6	98.1
障がい者就職率	%	43.1	H16	44.8	49.1	46.2	38.4	39.9	41.5

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	年	H22 年度		H27 年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
若年者(30歳未満)就職率	%	34.3	H16	36	34.2	37
<u>新規高卒者県内就職率</u>	%	75.3	H16	—	77.7	82
障がい者就職率	%	43.1	H16	44	41.5	45

①観光と地域づくりを一体とするツーリズムの推進

■ 現状と課題

- ・ 観光と地域づくりを一体とする「ツーリズム」をより一層推進するためには、地域資源を「磨いて」観光商品化を図り、観光客の受入れ基盤を「つくり」、観光地を「繋いで」広域観光を推進し、そして国内外から観光客を「いざなう」取り組みを総合的に推進することが必要です。
- ・ 大分県は素晴らしい観光素材が県内各地に豊富にあり、来県された観光客の満足度は高いにもかかわらず観光地としての知名度が低いこと、また、連泊が少ないことが課題となっています。
- ・ 九州新幹線全線開業、高速道路料金の引下げなどの環境の変化日本人の価値観や生活様式の変化、そして九州新幹線全線開業などの社会環境の変化による観光客の新しい流れを確実につかみ、柔軟に対応する戦略的な誘客策が求められています。
- ・ 経済発展やビザの要件緩和等により、今後拡大が見込まれる中国や韓国、台湾その他のアジア地域など、国内外からツーリズム客を誘致することが求められています。

■ これから的基本方向

- ・ 地域の自主的・主体的な活動により、温泉、歴史・文化、グルメ等の優れた地域資源に磨きをかけ、観光客のニーズに合った着地型旅行商品として造成を図るとともに、観光ボランティアガイドなど観光人材の育成や観光客にやさしい案内標識の整備を進め、地域のイメージアップと観光客の満足度向上を図ります。農林水産業や商工業、福祉医療、環境産業など、さまざまな産業や個性あふれる文化とツーリズムの融合を推進します。
- ・ 観光ボランティアガイドなど観光人材の育成や観光客に優しい観光標識を整備する等、観光客の受入れ基盤をつくります。二次交通に関する情報を一元化するなど利便性を高め、県内を広域的に観光しやすい環境づくりを進めるとともに、大分の魅力を様々な手段で効率的・効果的に国内外に発信し、観光客の誘致を促進します。
- ・ 大分の強みである温泉や食文化等を国内外に効果的に発信し、大分の知名度を高めるとともに、体験、学び、ふれあい、健康など新たな旅行ニーズの高まりを踏まえ、地域の豊かな自然や様々な産業、個性あふれる生活文化に触れながら、ゆっくりと時間をかけて楽しめるツーリズムを推進します。
- ・ 九州新幹線全線開業により九州を訪れる観光客の増加が見込まれる関西圏に向けた誘客策を重点的に展開するとともに、宿泊客の連泊化を促すため、2次交通の利便性の向上や広域観光ルートの形成を図ります。

- ・ 国際的な会議や国際クルーズ船の誘致を図るほか、大分の魅力をさまざまな手段で効率的・効果的に国内外に情報発信することにより、国内都市圏及びアジア地域から広く観光客を誘致します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
宿泊者数(延人泊)	指数	100	H18	—	100	99.9	96.3	91.0	96.0
外国人宿泊者数(延人泊)	指数	100	H18	—	100	112.7	108.1	62.7	128
グリーンツーリズムなどのインストラクター数	人	125	H16	170	212	233	338	379	391

■ 目標指標

指標名	単位	現状値	H22 年度			H27 年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
県内宿泊客数(延人数)	人	4,749,470	H19	—	4,674,050	4,850,000
外国人宿泊客数(延人数)	人	326,380	H19	—	307,250	340,000
グリーンツーリズム宿泊延べ人数	人	11,188	H19	—	18,694	23,600

①アジアに開かれた飛躍する県づくり

■ 現状と課題

- ・ 経済のグローバル化や国内の少子高齢化・人口減少に伴う国内需要の減少に対応し、地域に活力や競争力を生み出すため、経済発展の著しい中国をはじめとするアジア各国と、経済・観光・文化・教育など多くの分野で連携を強化し、共に発展していくことが重要です。
- ・ 県内の留学生数は4,000人を超える、大学・短大等では人口当たり日本一を誇ります。その留学生が母国との架け橋として、また、県内の有為な人材として県政のあらゆる分野で活躍することが期待されています。

■ これから的基本方向

- ・ アジアの発展を大きなビジネスチャンスとして捉え、アジアの活力を取り込むことで、グローバル化した市場で勝ち抜き、アジアと共に成長していきます。
- ・ 特に、①スピード（迅速）、②クオリティ（高品質）、③ホスピタリティ（歓待）、④サステナビリティ（継続）を念頭に取り組みます。
- ・ 留学生などの高度人材が活躍し、外国人が安心して生活できる地域づくりを推進し、アジアの人材を取り込みます。
- ・ 大分県の知名度を向上させるため、様々な分野での交流を一体的に進めます。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
留学生人材情報バンク活動実績学生数(延べ)	人	78	H16	229	193	267	445	352	435
国際交流・協力をを行うNPO法人数	法人	39	H16	58	64	69	73	81	91

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
海外展開企業数	社	57	H20	—	53	100
留学生の県内企業への就職者数	人	15	H17	—	31	50

②国際人材の育成

■ 現状と課題

- ・ これからの中長期社会を見据えた人材を育成するためには、言語や異なる文化を直接体験し、国際理解を深め、国際感覚を養う機会を増やすことが何よりも重要です。
- ・ 児童生徒が日本の伝統や文化を深く理解し、外国人々に向かって積極的に発信していくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 大学・短大等に在籍する留学生数が人口当たり日本一という本県の優位性を生かして留学生等との交流を推進します。
- ・ 子どもたちが将来、国際人として活躍する基盤となる国際理解教育を学校教育全体を通じて推進します。特に、小学校においては、外国語活動を中心として、多様な文化やものの見方・考え方があることに気付かせるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めることで、国際人材としての素地を養います。
- ・ 未来を担う青少年の交流を進め、異文化体験を通じた国際相互理解を深めるとともに、リピーターや大分のファンづくりにもつながる訪日教育旅行の受入れを拡大します。

■ 現行指標の推移

新規施策のため無し

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
訪日教育旅行受入れ者数	人	1,686	H20	—	2,223	2,500

① 地域の元気を創造する取組

■ 現状と課題

- 市町村合併で新市の周辺部となった旧町村地域（地方自治法上の事務所が置かれない旧町村部）や過疎地域の多くは、県土の保全や水源のかん養、安全・安心な食料供給などの面で重要な役割を担う一方、高齢化や人口減少が進行しており、これらの地域の元気・活力を維持・向上させることが、本県全体のバランスある発展のためには必要です。
- 地域資源に磨きをかけ、さらに芸術・スポーツなど新たな素材を活用して地域の独自の魅力をアップする取組が今後さらに求められています。

■ これからの基本方向

- 旧町村地域の振興発展を図る各種事業は引き続き優先的かつ重点的に実施します。
- 旧町村地域や過疎地域の活力が維持され、さらに向上するよう、県振興局が地域住民などと協働し、地域の多様な資源を生かした持続可能な新たな取り組みの立ち上げから定着までを柔軟かつ機動的に支援します。
- 地域の様々な主体が行う、地域資源を活用した地域の課題解決につながるビジネス展開や、地域間交流、人材育成等の地域活性化への取組をきめ細かく支援します。**
- 地域の魅力をアップさせるために、地域の歴史・文化の保存に加え、外部から芸術家、学術研究者を招いたり、スポーツ等のイベントを創設することで新たな価値を創り出し、地域の誇りを育てていきます。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
旧町村地域振興策の実現した事業件数	件	—	—	20	33	38	42	43	48

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
旧町村・過疎地域振興のための事業件数	件	20	H17	—	48	63

②地域振興を進める人材の育成・確保

■ 現状と課題

- ・ 社会情勢の変化が激しく、地域が抱える課題も多種多様であることから、地域の課題解決のためのスキルを身につける統一的な人材育成プログラムの確立は難しい側面があります。しかしながら、地域の将来像が明確に描けない時代だからこそ、広い視野をもった地域を支える人材の育成は継続していく必要があります。
- ・ 近年、団塊世代を含め、都市から地方への移住の可能性が拡大しており、少子・高齢化進展により集落コミュニティを維持する担い手が不足していく中、外部からの人材誘致を促進し、地域活性化を担う人材を確保していく必要があります。

■ これから的基本方向

- ・ 人材育成は、長期的な視点にたったネットワークづくりと、具体的な活動へ誘導する支援を組み合わせて行います。
- ・ 自然環境、暮らしやすさなど大分が持つ魅力を積極的・効果的に発信し、外部人材誘致のための移住（I J Uターン）対策を充実強化して実施します。

■ 現行指標の推移

新規施策のため無し

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
<u>おおいたツーリズム大学修了生数</u>	人	22	H19	—	112	212
<u>県の移住相談窓口への新規登録者数</u>	人	89	H21	—	90	181

①子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 県民の教育に対する信頼回復のため、これまでの取組についてあらゆる視点から不断の見直しを行い、更なる改革・改善を進めるとともに、夢に挑戦し、自己実現を図る子どもたちを支えるという教育本来の目的を着実に達成することが求められています。
- ・ 子どもの学力・体力の低下、規範意識の低下などが懸案となっており、特に学力・体力の低い子どもの割合が全国と比較して高いことが課題です。
- ・ 子どもたちが、将来社会で生きていくうえで必要なコミュニケーション能力や、問題解決能力などの生きて働く力を身につけていくことが求められています。
- ・ 障がいの重度・重複化や発達障害のある児童生徒への対応が求められています。~~また、
幼稚期のしつけ、就学前教育から小学校教育への円滑な移行が課題となっています。~~
- ・ 幼稚期は、豊かな感性、基本的生活習慣など生涯にわたる人間形成の基礎を担う重要な時期であり、幼稚期のしつけ、就学前教育から小学校教育への円滑な移行が課題となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 小・中学校では、どの子どもにも基礎・基本を定着させ、特に低学力層の児童生徒の底上げにより、引き続き九州トップレベルの学力を目指します。高等学校では、希望する進路を実現できるよう、進学力、就職力を向上させます。
- ・ 体験活動などの充実を図り、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心や社会貢献の精神など、豊かな心を育成するとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力を育成します。
- ・ 児童生徒一人一人の社会的自立を促す勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進します。
- ・ 日常的に運動に親しませ、特に低体力層の児童生徒の底上げを図ることにより、全県的に体力の向上を目指します。
- ・ 障がいのある児童生徒が可能性を最大限に發揮できる特別支援教育を充実します。~~や人間形成の基礎を担う幼稚期の教育の充実に取り組みます。~~
- ・ 人間形成の基礎を担う幼稚期の教育の充実に取り組むとともに、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進します。

- 教育の実を上げるために教職員の意識改革や資質・能力の向上を図るとともに、教育目標達成に向けチームで取り組む学校組織を確立します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値						
				H17	H18	H19	H20	H21	H22	
基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	51.8	H16	55.3	54.0	59.3	54.0	52.3	53.3
	中2	%	52.8	H16	59.3	59.3	56.7	53.2	51.5	53.3
共通到達度テストにおける目標正答率に達した問題の割合(高2)	%	40.2	H16	42.9	48.9	49.5	58.9	45.4	49.0	
読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	92.9	H16	89.3	88.2	91.1	91.6	96.1	96.8
	中学校	%	43.7	H16	45.5	43.4	48.2	47.1	52.2	63.2
授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	70.4	H16	78.8	79.9	82.0	82.1	88.0	87.3
	中2	%	49.2	H16	66.0	62.0	64.5	63.4	69.3	69.4
	高1	%	-	-	37.1	44.7	42.5	43.9	46.0	48.9
体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	26.6	H16	18.2	19.8	25.0	31.8	31.8	30.7	
盲・聾・養護学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	33.2	H16	28.1	44.5	49.2	58.1	61.7	71.8	

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値	
基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	51.8	H16	58	53.3	(63) 70.3
	中2	%	52.8	H16	59	53.3	(64) 70.3
全国学力・学習状況調査の結果が全国平均を上回る教科の割合	小6	%	0	H22	-	0	100
	中3	%	0	H22	-	0	100
読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	92.9	H16	100	96.8	100
	中学校	%	43.7	H16	85	63.2	100
授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	37.1	H17	40	48.9	(50) 60	
4年制大学志望者の進学率	%	92.3	H21	-	92.4	95	
新規高卒者就職内定率	%	95.6	H16	96	98.1	99	
体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	26.6	H16	30	30.7	(32) 50	
特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	33.2	H16	51	71.8	(66) 89.8	

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

②いじめ・不登校対策の強化

■ 現状と課題

- 本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数は依然として憂慮すべき状況にあり、生徒指導上の大きな課題となっています。
- 生徒指導は、学習指導とともに学校教育における両輪です。すべての児童生徒の健全な成長を促すとともに、学校生活が有意義で充実したものになるようには、積極的な生徒指導によるいじめ・不登校などの問題行動の未然防止や個別の問題行動に対する適切な対応が必要となっています。
- いじめ・不登校などの問題行動の原因や背景はさまざまであり、学校だけで対応することが困難なものもあります。

■ これからの基本方向

- いじめや不登校など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応や、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導のためにスクールカウンセラーの効果的配置など教育相談体制を充実します。
- 問題行動の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校と家庭、関係機関とが連携して的確な支援を実施します。

■ 現標指標の推移

指標名		単位	基準値	年度	実績値					
					H17	H18	H19	H20	H21	H22
不登校児童生徒の割合(30日以上)	小学校	%	0.32	H16	0.28	0.34	0.34	0.32	0.37	0.42
	中学校	%	2.48	H16	2.68	2.77	2.91	3.01	2.91	2.87

■ 目標指標

指標名		単位	基準値	年度	H22 年度		H27 年度
					目標値	実績値(見込)	目標値
いじめの認知件数 (児童生徒 1000 人当たり)	小学校	件	23.1	H21	20.8	23.0	12.3
	中学校	件	25.6	H21	23.0	26.9	13.6
不登校児童生徒の割合 (年間 30 日以上)	小学校	%	0.32	H16	0.23	0.42	0.18
	中学校	%	2.48	H16	2.20	2.87	1.95

③県民総ぐるみによる教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 知・徳・体の調和の取れた子どもを育成するためには、学校でしっかりと教育が行われることが重要です。しかし、学力・体力と関連が深い基本的な生活習慣の定着や豊かな心をはぐくむ社会的体験を充実させるためには学校の取組だけではなく、地域・家庭の取組が必要です。このため、学校のさまざまな活動を家庭や地域に理解してもらう取組や、**地域の教育力を学校の教育活動に活用する**取組などの推進により、県民総ぐるみで子どもを育てていく機運を盛り上げていくことが必要です。
- ・ 児童生徒数の減少やニーズの多様化など社会の変化に対応するとともに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができる教育環境の整備が求められています。

■ これから的基本方向

- ・ 学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たす中で県民総ぐるみの教育を目指します。
- ・ 県内どこでも多様なニーズに応じた充実した教育を受けることができるよう、教育環境を整備します。
- ・ 私立学校の建学の精神と自主性を尊重しながら、児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた教育の充実に努めるとともに、個性豊かな魅力ある学校づくりを促進します。
- ・ 児童生徒が安心して学習活動に励めるよう、学校の安全・安心を確保する取組を推進します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値				
				H17	H18	H19	H20	H21
適正規模の高等学校の割合	%	61.5	H16	59.6	64.0	75.6	76.1	81.4
外部人材を活用している 学校の割合	小学校	90.1	H16	87.0	87.0	93.0	93.0	97.0
	中学校	76.2	H16	72.7	72.7	76.6	76.6	89.5
県立高等学校、盲・聾・養護学校の 耐震化率	%	54.3	H16	58.1	61.2	66.9	69.5	80.5
防犯訓練を実施した学校の割合	%	74.9	H16	100.0	92.9	92.6	93.5	92.8
								88

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
適正規模の高等学校の割合	%	61.5	H16	80	72.1	(100) <u>94.4</u>
外部人材を活用している 学校の割合	小学校	90.1	H16	96	97.0	100
	中学校	76.2	H16	91	89.5	100
県立高等学校、特別支援学校の耐震 化率	%	54.3	H16	77	87.6	100
防犯訓練（津波想定）を実施した学 校の割合（沿岸部の学校）	%	81.6	H23	—	81.6 (H23)	100
私立学校施設の耐震化率	%	60.3	H21	—	62.5	90.0

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：企画振興部

④地域に根ざした大学等高等教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 大学等高等教育機関は、少子化による18歳人口の大幅な減少が続く中、進学率の上昇、社会人学生や外国人留学生の増加などにより大学等を巡る環境が大きく変化し、競争が激化する中で、も含めて、様々な背景を備えた学生の入学が見られ、教育の質を保証したうえで、各学校が、それぞれの実情を踏まえつつ、社会や学生からのニーズに応じた特色ある大学づくりを進めることができます。える教育を実施していくことが求められます。
- ・ 県立大学においては、公立大学法人化による自主自律的な環境のもと、各大学の特性に応じたカリキュラムの新設や見直しなど魅力ある大学づくりを進めてきましたがに向けた取り組みが行われていますが、今後さらに地域や学生のニーズに応えるに求められる県立大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- ・ 県は、複雑多様化する行政課題に対処するため、高度な知見や研究開発機能を有する県内大学等との連携・協働をさらに進めていく必要があります。県内各大学などにおいては、地域との連携・交流をより強化することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 県立大学の公立大学法人化による自主自律的な環境のもと、教育研究の充実や大学運営の効率化など魅力ある大学づくりを積極的に展開します県立大学は、大学に求められる役割を明確にし、高度な知識と技量を備えた人材育成のため、大学運営の効率化を進めながら、教育・研究内容及び施設設備の充実を図り、魅力ある大学づくりを開します。
- ・ 多様な県民ニーズに応え、地域に貢献できる個性豊かな大学などの育成を促進します県立大学は、地域とともに発展できるよう、自治体や企業等との連携を深め、地域に根ざした大学としての存在意義をより明確にします。
- ・ 県は各大学と様々な分野で課題共有を図り、地域課題の効果的な解決につながるよう、事業連携を進めます。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
県内大学等の地域連携協定数	件	17	H16	33	34	41	53	64	72

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22 年度			H27 年度
			年	目標値	実績値(見込)	
県内大学との連携事業数	件	25	H18	—	50	100

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：教育庁

⑤生涯学習社会の形成と社会教育の推進

■ 現状と課題

- ・ 科学技術の高度化、情報化、少子化、高齢化など、社会が大きく変化する中で、県民が生きがいをもち充実した生活を送るためには生涯をとおして学習する機会が求められるますが、地域によって提供機会や提供分野等に格差が見られます。
- ・ 生涯学習の推進には、学習の成果が個人に止まることなく、学校や地域社会に生かされることが重要ですが、そのような成果を発揮する機会が少ないことが課題となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する学習情報の提供や関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支援する基盤の整備を推進します。
- ・ 市町村が必要とする社会教育に関する情報の提供や社会教育指導者の養成を通じて市町村の取組を支援します。
- ・ 環境問題などの今日的な課題に対応した社会教育を推進するとともに、市町村等と連携し、県民の知恵や経験、学習成果を生かせる場の充実を図ります。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
生涯学習情報提供システムの登録データ数	件	9,000	H16	9,180	10,085	11,237	12,896	15,359	17,809
公立図書館の蔵書冊数	万冊	294	H16	307	312	318	335	341	345

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
生涯学習情報提供システム 「まなびの広場おおいた」へのアクセス件数	件	211,340	H16	—	197,404	249,000
公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	3.0	H16	—	3.7	4.5

【発展】 1. 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

所管部局：生活環境部

⑥青少年の健全育成

■ 現状と課題

- ・ 非行やひきこもり、ニートなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年の問題は依然憂慮すべき状況です。
- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、あるいは大人の規範意識の低下などが指摘されており、その対応に社会全体で取り組む必要があります。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより、少年の検挙補導件数は漸減傾向にあるものの、学校施設への器物損壊事件や校内暴力事件など悪質な事件が発生しています。また一方で、インターネット利用による児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待も発生しており、少年問題は、「加害」と「被害」の両面において依然として厳しい状況となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、基本的な人格形成の場である家庭を中心に地域・学校・企業・青少年団体・NPOなどと一体となった取り組みを進めます。
- ・ 非行やひきこもり・ニートなど、社会への適応に困難を抱える青少年やその保護者などに対する支援体制を充実します。
- ・ 青少年の豊かな心をはぐくむため、学校内外における体験活動や読書活動を推進します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。
- ・ 青少年健全育成協議会などの関係機関・団体や少年警察ボランティアと連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化し、「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合対策を推進します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
青少年育成に携わるNPO法人数	法人	94	H16	148	174	181	198	206	219
公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊/年	7.2	H16	7.5	8.1	8.3	9.2	9.7	10.4

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22 年度		H27 年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
青少年自立支援センターの活用 (相談件数)	件	1,120	H21	—	931	1,200
公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊/年	7.2	H16	8.6	10.4	(10.0) 14.6

【発展】2. 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

所管部局：企画振興部

①県民文化の創造

■ 現状と課題

- ・ 芸術文化芸術は、人々の創造性を高め、心のつながりをはぐくみ、心豊かな生活を創造するとともに、国内外に向けた情報発信などを通じ、活力ある地域社会の形成に寄与する重要な役割を果たすことから、多彩な県民文化を創造していくことが期待されています。
- ・ 芸術会館の施設の老朽化や絵画などの十分な展示スペースが確保できないなど機能面の課題を解決し、県民の質の高い芸術文化に触れる機会を確保するため、県立美術館構想を推進しています。

■ これから的基本方向

- ・ 多様ですぐれた芸術文化などの鑑賞機会を増やす充実するとともに、公立文化施設スタッフの業務研修を実施するなど多彩な県民文化を創造する文化活動の環境づくりを進めます。
- ・ 文化を支える人や文化団体をつなぐ交流・基盤づくりに努めるとともに、生み育てていく人づくりに努めるとともに、国内外に向けた文化や感性の発信を支援することで、県民の主体的な参加による文化活動の交流を促進します。
- ・ 将来の文化の担い手となる若者や子どもの豊かな感性を育て、文化を尊重する心をはぐくむため、すぐれた芸術文化などの鑑賞・発表の機会の充実や芸術文化の鑑賞機会や専門家による直接指導の機会を提供するなど、自主的な文化活動の促進と支援に努めます。
- ・ 子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県づくりを進めるため、未来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性をはぐくむ拠点となる美術館をつくります。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
			H17	H18	H19	H20	H21	H22	
質の高い芸術文化事業の鑑賞児童生徒数	人／年	3,608	H16	6,974	7,286	7,081	11,163	10,294	10,700
<u>主要公立文化施設の主催文化行事数</u>	件／年	121	H16	137	105	138	107	102	138
文化ボランティア団体数	団体	87	H16	87	93	94	95	93	95

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
質の高い芸術文化事業の鑑賞児童生徒数	人／年	3,608	H16	4,500	10,700	(5,200) <u>12,000</u>
<u>主要公立文化施設主催文化行事来場者数</u>	人／年	<u>48,341</u>	<u>H22</u>	—	<u>48,341</u>	<u>64,688</u>
<u>県民芸術文化祭参加者数</u>	人／年	8,764	H16	—	4,065	6,899

②文化財・伝統文化の保存と活用

■ 現状と課題

- ・ 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで、重要なものであるとともに、将来にわたって文化の向上発展の基礎となるものであるため、その保存と活用が必要です。

■ これから的基本方向

- ・ 県民が郷土に誇りと独自性を感じる県民共通の財産として、文化財・伝統文化を尊重し愛護する意識の高揚に努めます。
- ・ 地域に守り伝えられてきた文化財・伝統文化が将来の世代に引き継がれるよう、文化財の指定、登録や伝統文化の後継者の育成などを推進します。
- ・ 地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりの推進や、文化財・伝統文化の観光資源としての活用を進めるとともに、県民にわかりやすい文化財・伝統文化情報の発信を積極的に行います。
文化財・伝統文化に関する県民にわかりやすい情報を発信するとともに、伝統文化等の後継者の育成、次代を担う子どもたちが文化財や伝統文化に対する理解を深める取り組みを推進します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値				
				H17	H18	H19	H20	H21
県立歴史博物館、先哲史料館の入館者数	人／年	105,440	H16	88,743	101,263	93,243	87,735	81,068
国・県指定文化財数	件	835	H16	839	842	844	849	864
								867

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度		H27 年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
歴史博物館等の入館者数及び訪問講座等受講者数	人/年	97,497	H22	—	97,497	100,000
国・県指定文化財数	件	835	H16	870	867	900

【発展】2. 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

所管部局：教育庁

③県民スポーツの振興

■ 現状と課題

- 多くの人々がスポーツに関心を持っているにもかかわらず、定期的・継続的にスポーツを実践している人は多いとはいえないため、県民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が求められています。
- 天皇杯・皇后杯を獲得した大分国体を一過性のものに終わらせないよう、大分国体で培った競技力を維持することが重要です。また、少子化などの影響により競技スポーツ人口が減少していることから、底辺拡大を図り、競技スポーツ人口を増加させることが必要です。
- スポーツは、観戦や応援によっても感動を得ることができます。県内でもワールドカップサッカーの開催以降~~を契機に~~「高度で質の高いスポーツを見る」ことのすばらしさが生活文化として定着しつつあり~~芽生えており~~、その振興が求められています。

■ これから的基本方向

- 県民のスポーツに対する関心や意欲を高め、誰もが気軽に自分のレベルに合わせてスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- 国体での天皇杯順位10位台の定着を目指して、大分国体で培った選手強化システムを生かした本県手づくり選手の育成・強化や競技団体への支援を引き続き充実させます。また、ジュニア選手の早期発掘・育成・強化に取り組むとともに、競技人口の拡大を図ります。
- 高度で質の高いスポーツに接する機会を増やすことにより、スポーツに親しむ雰囲気づくりを醸成し、健康で文化的な生活の実現とスポーツ人口の拡大を図ります。
- 公認スポーツ指導者など高い指導技術を有する指導者を養成、確保します。

■ 現行指標の推移

指 標 名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	14	H16	17	22	22	26	32	36
公認スポーツ指導者数	人	1,146	H16	1,214	1,288	1,399	1,438	1,549	1,606

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22 年度		H27 年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	14	H16	60	36	75
県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	7,221	H17	—	11,585	14,081
プロスポーツチームの県内各種施設等の訪問箇所数	回	187	H22	—	187	260

【発展】3. 多様な県民活動の推進

所管部局：生活環境部

①N P O (N P O 法人・ボランティア団体・市民活動団体等) の育成

■ 現状と課題

- 少子・高齢化の進行や過疎化の進展、地球環境問題の高まりの中、福祉や災害、環境などの分野において、N P O・ボランティアの活躍が求められています。
- 本県では「大分県におけるN P Oとの協働指針」に基づく取り組みにより、N P O法人数は人口比で九州1位、全国5位の454団体（平成23年3月末現在）まで増加しています。その一方で、事業規模が100万円未満のN P O法人が約半数を占めており、人材不足や資金不足、活動内容を周知する情報発信機能が弱いことなどにより、活動継続がきびしい団体も多くあります。

■ これからの基本方向

- N P O活動を活性化・持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力の向上のための環境整備を行います。
- N P O活動の情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進するとともに、福祉や教育・環境・防災など各分野のN P O相互の連携を深め、総合的に調整する拠点の充実とキーパーソンの育成を進めます。
- 東日本大震災を受けて、被災者への支援に取り組むN P O・ボランティアの活動を促進します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
NPO 法人数	法人	201	H16	281	344	386	412	430	454
ボランティア登録者数	人	40,833	H16	41,720	42,026	44,276	45,673	38,952	38,388

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22 年度			H27 年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
NPO 法人数	法人	201	H16	380	454	(480) <u>500</u>
ボランティア登録者数	人	40,833	H16	55,200	38,388	(66,800) <u>146,000</u>

【発展】3. 多様な県民活動の推進

所管部局：生活環境部

② 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

■ 現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行など社会経済情勢の変化や人々の価値観の変化にともない、行政サービスに対する県民のニーズが多様化し、全てのニーズに応えることが困難な状況となっています。このため、県は効率的、多元的な観点から多様な分野で「協働関係」を結ぶことができるパートナーを必要とするようになっています。
- ・ 支え合いと活気のある地域社会をつくるために、NPOや企業などが「新しい形の公共」の担い手として、身近な分野において行政と協働する仕組みが求められています。しかしながら、お互いの活動について情報を持たないことから、連携がなされていないなどの課題があります。

■ これからの基本方向

- ・ 「大分県におけるNPOとの協働指針」を見直し、行政、NPO、企業などの協働推進のための体制の整備・充実を図ります。
- ・ 行政やNPO、企業などの多様な主体が一体となって、それぞれの強みを活かし、地域の課題解決に向けて取り組む「新しい形の公共」の視点を持った協働による社会づくりを推進します。
- ・ 「府内協働推進連絡会議」を活用し、NPOの支援・活用に当たっての部局間連携の強化を図ります。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
NPO への事業委託件数	件/年	49	H16	69	72	80	84	63	102
提案公募型事業の件数	件/年	5	H16	27	18	22	31	27	46

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22 年度		H27 年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
NPO への事業委託件数	件／年	49	H16	95	102	(225) <u>120</u>
提案公募型事業の件数	件／年	5	H16	35	46	45

①広域交通網の整備推進

■ 現状と課題

- 九州の西側に比べ、鉄道サービスや高速道路網の整備が遅れている九州の東側に位置する本県では、北九州や熊本、宮崎方面との交流や物流の円滑化が求められています。
- 県外からの観光客の誘致や産業競争力の向上のためには、広域的に人やモノの移動を支える高速道路や陸上・海上・航空輸送のそれぞれの特性を活かした交通ネットワークの形成が不可欠です。
- アジアからの観光客や留学生の増大、県内企業の海外進出などに対応するため、国際航空路線の維持・拡充が求められています。
- 大分空港の利用者の減少に歯止めをかけるため、利用促進のための取組が求められています。
- 高速道路料金の引下げによる公共交通への影響を注視し、的確に対応していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- 高規格幹線道路や地域高規格道路、港湾施設など広域交通網の整備を進め、地域の産業や広域交流を支援します。
- 物流効率化や生活圏拡充を支援する高速ICアクセスを強化します。
- 日豊本線の高速・複線化と各路線における利便性・快適性の向上に取り組みます。
- 大分空港の利便性の向上と観光振興施策との連携などによる利用者の拡大を通じて、大分県の魅力発信の強化等を通じた観光誘客や企業ニーズに応じた立地環境の整備等を通じた企業誘致による交流人口の拡大に合わせ、大分空港発着の航空機の利便性向上や、大分空港と県内各地とのアクセス改善・情報提供の充実などを行うことにより、国際・国内航空路線の維持・拡充を図ります。
- 高速道路料金引下げの影響が特に大きい本州・四国と本県を結ぶフェリー航路の維持を図ります 高速道路料金引下げの影響が特に大きい本州・四国と本県を結ぶフェリー航路をはじめ公共交通機関の利用促進に努めます。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
県都大分市の中心部まで概ね60分で到達できる人の割合	%	89.8	H16	90.1	90.6	90.9	92.7	92.7	92.7
高速ICに概ね30分以内に到達できる人の割合	%	86.2	H16	86.2	88.1	89.9	95.0	95.0	95.0
フェリー航路の利用台数	万台/年	102.2	H16	99.2	94.4	96.2	85.0	74.2	72.7
大分空港の利用者数	万人/年	187	H16	186	188	183	170	155	148

※「フェリー航路の利用台数」については、トラックシャーシ（車台）も含めて台数として計上。

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度			H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合[カバー率(面積)]	%	57	H16	—	68	70
高速道路 IC に概ね30分で到達できる地域の割合[カバー率(面積)]	%	58	H16	—	75	84
フェリー航路の利用台数	万台/年	102.2	H16	—	72.7	85.0
大分空港の利用者数	万人/年	187	H16	200	148	(200) 150

②地域生活交通システムの形成

■ 現状と課題

- 自動車への依存度が高い本県では、住民の日常生活を支え、県内各地域間の交流人口の拡大につながる道路の整備が重要です県内各地域間の交流人口の拡大につながる道路や地域公共交通ネットワークの整備が重要です。
- 過去に整備された道路施設の老朽化への対応が課題となっており、適切な維持管理や更新時期の平準化が求められています。
- 高次医療施設などの高次都市機能は都市部に集中しており、救命率の向上などのためには、都市部とのアクセス時間を短縮することが必要です。
- モータリゼーションの進展などにより、交通渋滞の状況は深刻化しております、都市部で朝夕を中心に発生している交通渋滞は、沿道環境の悪化や経済効率の低下などを引き起こしています。
- 利用者の減少により、公共交通機関のサービスが低下しており、特に高齢者や子供の生活に必要な交通手段としての公共交通機関の維持が求められています。
- 自家用車と公共交通をバランスよく利用することにより、公共交通機関が活性化され、県民誰もが必要なときに公共交通を利用できる社会の実現が求められています。

■ これからの基本方向

- 地域間の連携・交流や救急医療活動などを支える県内各地域間の連携・交流や救急医療活動などを支える道路整備を進めるとともに道路資産の効率的・計画的な維持管理を推進します。
- 交通渋滞の改善に向けて交通渋滞対策や環境対策として、市街地の交通円滑化や公共交通の利用促進を図ります。
- 地域の特性や利用実態に応じた公共交通サービスの確保に向けて複数市町村にまたがる広域的・幹線的なバス路線の維持・確保に積極的に取り組むとともに、地域の特性や利用実態に応じた地域内の公共交通サービスの確保に向けて、市町村を主体とした計画づくりや計画に基づいた各地域の取組を支援します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
日常生活の中心となる都市まで概ね30分以内に移動できる人の割合	%	93.6	H16	94.5	94.6	94.8	94.8	94.8	94.8
救命救急センターに概ね60分以内に到達できる人の割合	%	91	H16	91.2	91.2	91.6	93.7	93.7	93.7
渋滞対策が必要な箇所数	箇所	22	H16	18	16	14	12	12	8
公共交通機関(JR・乗合バス)の利用者数	万人/年	4,267	H16	4,271	4,286	4,260	4,258	4,067	4,021

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値	目標値
各市町村の中心部まで概ね30分で到達できる地域の割合 〔カバー率(面積)〕	%	74	H16	—	76	77	77
救命救急センターに概ね60分で到達できる地域の割合 〔カバー率(面積)〕	%	64	H16	—	77	82	82
渋滞対策が必要な箇所数	箇所	22	H16	9	8	5	5
公共交通機関(JR・バス)の利用者数	万人/年	4,267	H16	4,271	4,021	(4,271)	4,020

①情報通信基盤の整備促進

■ 現状と課題

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会の基盤となるブロードバンドサービスは、県内ほぼすべての地域で利用可能となりましたが、今後は、超高速ブロードバンドサービス提供地域の拡大とブロードバンドサービスの更なる普及が求められています。
- ・ 携帯電話は、その多機能化により日常生活において必要不可欠な情報端末となっていますが、県内にはなお携帯電話の不感地域が存在していることから、通話エリアの拡大が求められています。
- ・ 地上デジタルテレビ放送への完全移行にあたり、暫定的難視聴対策により衛星を通じて受信することとなった世帯に対して、地上波による視聴が可能となるような取組が求められています。
- ・ 県内を高速大容量の光ファイバ網で結ぶ「豊の国ハイパーネットワーク」の行政分野以外での利活用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 超高速ブロードバンドサービス提供地域や携帯電話通話エリアの拡大などを進め、情報通信基盤の地域間格差の是正と、ユビキタスネット社会の基盤となるネットワークの整備に努めます。
- ・ 住民生活に必要不可欠な行政・文化・教養情報などの多様な情報の提供を行う地域ケーブルテレビ網の整備を促します。
- ・ 民間利用を含めた豊の国ハイパーネットワークの利活用に積極的に取り組みます。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
ブロードバンド世帯普及率	%	29.3	H16	34.7	39.2	42.0	44.4	46.7	49.5
携帯電話人口普及率	%	57.1	H16	63.3	66.4	68.4	69.5	74.4	80.0
ケーブルテレビ世帯普及率	%	45.5	H16	48.8	51.2	52.8	53.2	56.3	59.4

■ 目標指標

指 標 名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
ブロードバンド世帯普及率	%	29.3	H16	50	49.5	70
携帯電話人口普及率	%	57.1	H22	65	80.0	(70) <u>90</u>
ケーブルテレビ世帯普及率	%	45.5	H16	50	59.4	(57) <u>65</u>

②県民生活の情報化推進

■ 現状と課題

- 急速に進展するＩＴ化に対応した行政サービスのあり方、ひいては行政の仕事のあり方そのものの改革を進め、県民の利便性を高め、行政への満足度の向上を実現していくことが求められています。
- ＩＴの利便性を県民が享受し日常生活において積極的に活用するため、NPOなどと行政が協働し、県民の情報活用能力の向上を図る必要があります。
- ＩＴ社会の進展により利便性が向上する一方で、情報セキュリティの確保や個人情報の保護に対する関心が高まっており、安全・安心の確保に向けた取り組みが重要となっています。

■ これからの基本方向

- パソコンをはじめ携帯電話やスマート端末など多様な情報機器が日常的に利用されるようになり、家庭や外出先での通信環境も整ってきたため、県民が必要とする多様な情報の提供や簡単な行政手続きなどができる電子自治体の構築を促進します。
- ＩＴの最新動向をテーマにしたセミナーの開催や、NPOが実施する講習会に対する支援などを進め、ユビキタスネット社会において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」利活用できるよう、県民の情報活用能力の向上を図ります。
- 県民が安心してＩＴの利便性を実感できるよう、情報セキュリティ対策や個人情報保護の徹底に努めます。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	年度	実績値					
				H17	H18	H19	H20	H21	H22
電子申請届出件数の割合	%	0.4	H16	0.3	1.42	0.46	1.21	19.03	27.60
電子入札の施行率	%	—	—	—	34.3	97.0	97.1	98.8	100.0
一般家庭におけるパソコン普及率	%	60	H16	60	60	60	60	61.5	61.5

■ 目標指標

指 標 名	単位	現状値	H22 年度		H27 年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
電子申請届出件数の割合	%	0.4	H16	10	27.60	(30)52.6
県庁ホームページの全アクセス数	千件/年	13,158	H16	—	15,374	22,600
県民安全・安心メール登録者数	人	4,825	H20	—	10,254	30,000

①分権確立に向けた行政体制の整備

■ 現状と課題

- ・ 県民生活の向上に資するために、地域特性にあった行政サービスの提供は、より住民に身近な地方自治体が担うことが望まれます。住民の視点に立って、地域のことは地域で決められるように、国から地方へ権限や財源を移譲する地方分権の確立が必要です。
- ・ 今後は、地方分権改革が加速するなか、住民ニーズの多様化・高度化に対応する、基礎自治体である市町村の行財政基盤のさらなる強化が求められています。地方自治体では、県民ニーズの多様化・高度化にいち早く対応できるよう、国に対して義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大などを求めていくことに加え、自立の責任を負えるよう、地方自治の能力を高めていかなければなりません。そのためには、より一層県民参加の機会を拡充し、県民の意見を政策に反映することが求められています。
- ・ 合併新市においては、新市建設計画の折り返し点を経過するなか、行財政基盤の強化や新しいまちづくりに取り組んでいるところです。
- ・ 本県では、「平成の大合併」により 12 地域の市町村合併が実現し、58 市町村が 18 市町村へ再編されました。平成 22 年 4 月からは、合併特例法を改正し、積極的な合併推進から、市町村の自主的な合併に対する円滑化等の支援に方針を転換しています。合併新市においては、新市建設計画の折り返し点を経過する中、行財政基盤の強化や新しいまちづくりに取り組んでいるところです。現在、任意合併協議会を設置する日暮市と津久見市のほかには、新たな市町村合併の動きはありません。
- ・ 県においても地方自治の能力を高め、自立の責任を負えるよう、分権時代に適した底力をつけていく必要があります。は広域自治体として、市町村が自立性の高い行財政基盤を整備するための支援を行うとともに、市町村では対応が困難な行政課題に適切に対処するため、政策立案・実行力の向上や自らの行財政基盤の強化に取り組むことが必要です。
- ・ 「九州はひとつ」を理念として、従来よりに、九州では政策連合や九州観光推進機構など各県一体となった取り組みを進めてきたところですが、これに加え、九州のことは九州自らが考え、責任をもって実行することのできる真の分権型社会を実現するため、国の地方支分部局の「受け皿」となる組織を整備し、九州各県の創意工夫の下で運営していくことが求められています。分権型社会の実現を目指す九州として、出先機関改革に向けた国の動きを自らのものとして捉え、望ましい出先機関の「受け皿」づくりに取り組むことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 基礎自治体である市町村が、これからの中権時代にふさわしい行政体制及び財政基盤の整備を行いや自治体間の連携を推進し、住民サービスの維持・向上が図られるよう支援を行います。その取組を支援します。
- ・ 国からの義務づけ、枠付け等による制約を緩和し、県の自由度を高め、自ら県民の創意工夫の下で県行政を推進していくための基盤整備を行います。県行政を運営できるよう、国からの義務付け・枠付け等による制約の緩和や分権型社会を担える人材の育成、県行政に対する県民参加の機会の拡充などを推進します。
- ・ 九州地域においては大分県の活性化と地域住民の福祉の向上を目的に、国の地方支分部局出先機関の事務・権限・人員・財源等を包括的に受け入れるための組織として、議事機関と執行機関との二元代表制の仕組みや住民による監査請求制度等を採り入れることによる、ガバナンスの効いた「九州広域行政機構（仮称）」の設立を目指します。

■ 現行指標の推移

指標名	単位	基準値	実績値						
			年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市町村合併支援道路の完成延長(注)	km	26.8	H16	36.8	45.5	53.7	61.3	69.0	73.9

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22 年度			H27 年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
市町村への事務移譲数	事業	170	H19	—	249	296